



2026年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 宮 入 バ ル ブ 製 作 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 田 憲 司
(コード番号：6495 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 経 理 部 長 井 上 洋 一
03－3535－5575

第三者割当による行使価額修正条項付株式会社宮入バルブ製作所第3回新株予約権
(停止要請条項付) の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年7月15日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による行使価額修正条項付株式会社宮入バルブ製作所第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額（9,120,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2026年7月15日付「第三者割当による行使価額修正条項付株式会社宮入バルブ製作所第3回新株予約権（停止要請条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権の概要>

(1) 銘 柄 名	行使価額修正条項付株式会社宮入バルブ製作所第3回新株予約権
(2) 発行新株予約権数	96,000個
(3) 目的たる株式の種類及び数	新株予約権1個当たり当社普通株式100株（注1）
(4) 払込金額及びその総額	新株予約権1個当たり金95円（総額9,120,000円）
(5) 行使価額及び修正条件	当初行使価額133円（注2）
(6) 資金調達額の （差引手取概算額）	1,274,420,000円（注3）
(7) 割 当 先	東海東京証券株式会社
(8) 割 当 日	2026年7月31日
(9) 行 使 可 能 期 間	2026年8月3日から2028年8月2日まで

(注) 1. 当該発行による潜在株式数は9,600,000株であり、変動いたしません。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下、東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）を「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げます。）に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。

当社は、当社取締役会の決議（以下「下限行使価額修正決議」といいます。）により、下限行使価額の修正を行うことができます。但し、修正後の下限行使価額は、発行決議日前取引日の終値の50%に相当する金額である67円を下回ることとはできず、かつ発行決議日前取引日の終値の100%に相当する金額である133円を上回ることとはできないものとします。下限行使価額修正決議がなされた場合、当社は速やかにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、修正後の下限行使価額は、下限行使価額修正決議がなされた日の翌取引日以降適用されます。また、当社は上記の下限行使価額修正決議を行った場合には、その旨をプレスリリース

スにて開示いたします。

3. 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

以 上